

參 考 資 料

注：本プランで使用したデータは、平成20年4月に実施された「全国学力調査」の大阪市の児童・生徒の数値を基本としている。当該調査にはない項目や、別に適したデータがある場合は他の調査結果を使用している。

主に使用している調査は次のとおりである。

○ 全国学力・学習状況調査(全国学力調査) (平成20年度)

調査主体		文部科学省	
対象学年		小学校6年生、特別支援学校小学部6年生 中学校3年生、中等教育学校3年生、特別支援学校中学部3年生	
調査校数		小学校 (実施校数 21,849校 児童数 1,160,515人) 中学校 (実施校数 10,573校 生徒数 1,077,706人)	
調査日時		平成20年4月22日	
調査内容	教科に関する調査	主として「知識」に関する問題 (国語A、算数・数学A)	主として「活用」に関する問題 (国語B、算数・数学B)
		・身につけておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容 ・実生活において不可欠であり常に活用できるように なっていることが望ましい知識・技能など	・知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力など にかかわる内容 ・様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善 する力などにかかわる内容など
	児童生徒に対する調査	学校に対する調査	
	生活習慣や学習環境に関する調査	学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査	指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備 の状況等に関する調査

○ 大阪市学力等実態調査(平成18年度)

調査主体	大阪市教育委員会
対象学年	小学校6年生、中学校3年生
調査校数	概ね全市児童・生徒の約10%を調査対象とする。 小学校 (実施校数 63校/299校 児童数 2,030人/20,805人) 中学校 (実施校数 54校/129校 生徒数 1,910人/18,575人) 保護者調査 小学校6年生 2,030人 中学校3年生 1,910人
調査日時	平成18年5月8日～6月9日
調査内容	学力実態調査 小学校6年生(国語・算数) 中学校3年生(国語・数学・英語) 生活に関するアンケート調査 (学校生活、児童・生徒、家庭生活) 保護者調査 (学校行事・PTA行事への参加、学校の印象、子どもに関する関心ごと等) 学校調査 (授業づくりの重点、保護者の学校教育活動への参加、学校の雰囲気等)

○ OECD生徒の学習到達度調査(Programme for International Student Assessment=PISA)

調査主体	経済協力開発機構(OECD) 1960年設立の政府間機関、30カ国より構成
参加国	57カ国・地域/(OEC加盟30カ国、非加盟27カ国・地域)
対象学年	15歳児(日本は 高校1年生 約6,000人が参加)
調査日時	平成18(2006)年6～7月
調査内容	義務教育修了後の15歳児が、持っている知識や技能等を実生活の様々な場面で直面する課題にどの程度活用できるかを評価する調査。2000年から3年ごとのサイクルで実施。2000年では読解力、2003年では数学的リテラシー、2006年では科学的リテラシーを中心分野として調査。

新学習指導要領について(現行からの主な変更点)

<小学校>

- 国語・社会・算数・理科・体育の授業時数を6年間で約1割増加
- 過当たりの授業時数を1・2年生で週2時間、3～6年生で週1時間増加
- 外国語活動を新設
- 総合的な学習の時間を週1時間程度縮減

※6年間の合計標準授業時数(1単位時間は45分、授業は年間35週(1年生は34週))

		国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	道徳	外国語活動	総合的な学習	特別活動	合計
合計時間数	新	1461	365	1011	405	207	358	358	115	597	209	70	280	209	5645
	現行	1377	345	869	350	207	358	358	115	540	209	—	430	209	5367

1週間あたりの標準授業時数

学年		国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	道徳	外国語活動	総合的な学習	特別活動	合計
1年生	新	9	—	4	—	3	2	2	—	3	1	—	—	1	25
	現行	8	—	3.4	—	3	2	2	—	2.6	1	—	—	1	23
2年生	新	9	—	5	—	3	2	2	—	3	1	—	—	1	26
	現行	8	—	4.4	—	3	2	2	—	2.6	1	—	—	1	24
3年生	新	7	2	5	2.6	—	1.7	1.7	—	3	1	—	2	1	27
	現行	6.7	2	4.3	2	—	1.7	1.7	—	2.6	1	—	3	1	26
4年生	新	7	2.6	5	3	—	1.7	1.7	—	3	1	—	2	1	28
	現行	6.7	2.4	4.3	2.6	—	1.7	1.7	—	2.6	1	—	3	1	27
5年生	新	5	2.9	5	3	—	1.4	1.4	1.7	2.6	1	1	2	1	28
	現行	5.1	2.6	4.3	2.7	—	1.4	1.4	1.7	2.6	1	—	3.1	1	27
6年生	新	5	3	5	3	—	1.4	1.4	1.6	2.6	1	1	2	1	28
	現行	5	2.9	4.3	2.7	—	1.4	1.4	1.6	2.6	1	—	3.1	1	27

は増加する教科

<中学校>

- 国語・社会・数学・理科・保健体育・外国語授業時数を3年間で約1割増加
- 過当たりの授業時数を各学年で週1時間増加
- 選択教科は標準授業時数の枠外で開設可
- 総合的な学習の時間の縮減

3年間の合計標準授業時数(1単位時間は50分、授業は年間35週)

		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術家庭	外国語	道徳	総合	特別活動	選択教科	合計
合計時間数	新	385	350	385	385	115	115	315	175	420	105	190	105	—	3045
	現行	350	295	315	290	115	115	270	175	315	105	210~335	105	155~280	2940

1週間あたりの標準授業時数

学年		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術家庭	外国語	道徳	総合	特別活動	選択教科	合計
1年生	新	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1	1	—	29
	現行	4	3	3	3	1.3	1.3	2.6	2	3	1	2~2.9	1	0~0.9	28
2年生	新	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	2	1	—	29
	現行	3	3	3	3	1	1	2.6	2	3	1	2~3	1	1.4~2.4	28
3年生	新	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	2	1	1	29
	現行	3	2.4	3	2.3	1	1	2.6	1	3	1	2~3.7	1	3~4.7	28

は増加する教科

<実施スケジュール>

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
小学校					
学習指導要領	周知	先行実施	→	全面実施	→
教科書	編集	検定	採択・供給	使用	→
中学校					
学習指導要領	周知	先行実施	→	全面実施	→
教科書		編集	検定	採択・供給	使用

一部の教科で先行実施

全ての教科で全面実施

用語解説

1【読解力】

◇書かれたテキストを理解し、利用し、熟考する能力。文章や図表を幅広く読み、さまざまな状況に関連づけて組み立て、展開し、意味を理解する力。

2【言語力】

◇知識と経験、論理的思考、感性・情緒等を基盤として、自らの考えを深め、他者とのコミュニケーションを行うための言語を運用するのに必要な能力。

3【ICT】

◇情報通信技術（Information and Communication(s) Technology)の略称。

4【LAN】

◇ローカル・エリア・ネットワーク(Local Area Network) 限定された範囲(ビル内など)にある複数のコンピュータ同士を結び、情報交換を可能にするシステム。

5【普通教室 LAN 整備率】

◇全普通教室数のうち、LAN に接続している教室数の割合。

6【嘱託専門医】

◇当事業において、専門的立場から指導助言を行い、復職の可否の意見を述べることを委嘱された医師。

7【特別支援学校の校名変更及びセンター校機能の強化】(平成21年4月1日より)

◇特別支援学校の校名を変更するとともに、センター校機能の強化を図る。

変更前	変更後
聾学校	聴覚特別支援学校
難波養護学校	難波特別支援学校
西淀川養護学校	西淀川特別支援学校
盲学校	視覚特別支援学校
生野養護学校	生野特別支援学校
思斉養護学校	思斉特別支援学校
光陽養護学校	光陽特別支援学校
住之江養護学校	住之江特別支援学校
平野養護学校	平野特別支援学校

◇養護学級は、特別支援学級に名称を変更。

◇貝塚養護学校の病弱教育機能を光陽特別支援学校へ移管。

8【個別の教育支援計画】

◇障害のある幼児・児童・生徒一人一人のニーズを把握し、長期的な視点で支援していくという考えのもと、学校が中心となって関係機関と連携し的確な教育支援を行うための計画。

9【個別の指導計画】

◇「個別の教育支援計画」をふまえ学校の教育課程や指導計画に基づき、具体的に一人一人の教育的ニーズに応じた指導目標、内容、方法等をまとめた計画。

10【特別支援教育補助員】

◇小・中学校の養護学校に在籍する児童・生徒に対して、安全確保、移動支援、学習支援等を行う人員。

11【教育活動支援員】

◇小・中学校の通常学級に在籍する発達障害等のある児童・生徒に対し、安全確保、学習支援、対人関係での支援等を行う人員。

12【特別支援教育コーディネーター】

◇障害のある幼児・児童・生徒の指導・支援に向け、校内の教職員や保護者・関係機関をつなぐキーパーソン。校内委員会の運営の中心を担う人員。

13【特別支援教育担当アドバイザー】

◇発達障害のある幼児・児童・生徒の指導や支援に関して各学校からの依頼に基づき巡回相談するために配置する人員。特別支援教育士スーパーバイザー等の資格を持つ人員。

14【自己評価】

◇学校の全教職員が参加し、予め設定した目標や具体的計画に照らして、その達成状況の把握や取り組みの適切さ等について評価を行うもの。

15【学校関係者評価】

◇保護者（PTA役員等）、学校評議員、地域の方々、接続する学校の教職員その他の学校関係者などにより構成された委員会が、学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価結果をふまえて評価を行うもの。

16【いじめの定義】

（旧）

◇「いじめ」とは「①自分より弱い者に対して一方的に、②身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、③相手が深刻な苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わない」とする。

◇なお、個々の行為がいじめにあたるか否かの判断を表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童・生徒の立場に立って行うこと。

（新）

◇個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童・生徒の立場に立って行うものとする。

◇「いじめ」とは、「当該児童・生徒が、一定の人間関係のあるものから、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

17【スクールカウンセラー】

◇いじめや校内暴力、不登校や高校中退等の学校不適応など学校教育をめぐる様々な問題への対策として文部科学省が中学校への配置をすすめている心理学の専門家。「臨床心理士」などの資格を有する人員。

18【メンタルリーダー】

◇「ひきこもり」状態の児童・生徒の「心の友」となり、児童・生徒が抱えているこだわりや悩みを和らげ、失っている自由さや意欲・気力を回復させるための関わりをする、教職希望および心理学専攻の大学または大学院のボランティア学生。

19【暴力防止プログラム（CAP）】

◇CAP：Child Assault Prevention（子どもへの暴力防止）の略称で、子どもへの暴力にどう対処するかを学ぶとともに、権利意識を育む人権教育プログラムのこと。

◇子ども向けプログラムは、子どもの年齢に応じてワークショップ形式で進められ、人形劇や寸劇、モノログ、対話をしながら、いじめなどの暴力にどう対処していけるかを考えるプログラム。

20【ピア・サポート】

◇ピア（Peer）とは英語で「仲間」の意味で、サポート（Support）とは「支援」の意味である。すなわち、ピア・サポートとは子どもたち同士でお互いに支え合う活動。

◇具体的には、人とのかかわり方や、支援のしかたのトレーニングを受けた子どもたちが、悩んだり、困ったり、孤立したりした子どもたちや学校の問題などに対して、自分にできるさまざまな支援や働きかけを行うもの。

21【スクールソーシャルワーカー】

◇福祉的なアプローチで学校・家庭・地域などの環境に働きかけながら、福祉関係機関等とのネットワークを活用し、問題の解決を図る人員。